

春は仲間づくり!

21春の組織・共済強化拡大交流集会 2月23日

新規採用職員や非正規職員を大阪自治労連の仲間に迎えよう

今年の組織集会はコロナ対策により、2時間に短縮して

Zoom併用で開催しました。交流では、吹田市職労と堺市職労より春の仲間づくりに向けた報告が、参加者から3人の発言がありました。独自リーフの作成、新規採用

者がつながりを感じられる企画、コロナ禍での職場活動、組合の存在価値をわかりやすく知らせる工夫、実現した要求をアピールする取り組み、非正規・公共関係職場の仲間への働きかけ、組合に加入し、たきつけを聞く取り組みをしてはどうか、などの意見が出されました。



坂本一朗さんの話に心がゆさぶられます

コロナ禍だからこそ、組合の姿を見せて仲間を増やそう



「春の月間」計画を報告する梅本書記長（吹田市職労）

記念講演は大阪労連副議長で国労大阪副委員長の坂本一朗さん。「労働組合＝職場を基礎に、団結・要求・闘う」と銘打って、国鉄分割民営化など、国策による労働組合分裂の攻撃から、職場を基礎に組合員や組織を守ったかかってきた歴史と実践を語って

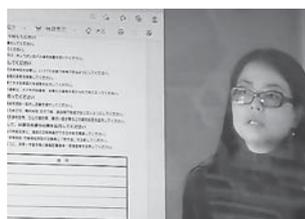
今、運動が変化をつくり出す

第25回おおさか自治体学校2021

昨年の大阪市廃止と特別区設置の是非が問われた住民投票。その後の大阪市の権限を府に丸投げする「広域行政一元化条例」を許さない取り組み。そして、コロナ禍のもとで、暮らしや営業の基盤を求める住民運動が変化をつくり出している実態。これらについて交流し、今後の運動に展望を持ち、住民との共同を力に確信を広げる目的で開催しました。

大阪・市民交流会共同代表の中野雅司さんは特別レポートで、「住民投票後、祝勝会に代わってワークショップを開催。『市民の政治参加』について議論でき、パブコメや市会への陳情や署名活動など、日常の市民の政治活動へ転化されてきている」と報告。中央区自治体学校実行委員会の藤原一郎さんはレポートで、「住民運動に参加した人は、必ず数年先のことを考えるようになる。自治体労働者が知識と経験を持って一緒に参加することが大切」と語られました。

早くから保育所民営化とたたかってきた東大阪の経験を送坂さんが報告し、熊取学童保育指導員労組の藤井智仁執行委員長からは、実績あるNPOへの随意選定を求めた市民の取り組みが報告されました。森裕之学校長が総括講演の最後に「住民投票は、2015年の運動が2020年の運動の礎になった。今回得たものは、必ずこれからの運動に活かすことができる」と展望を語り、締めくくりました。



▲東大阪市職労保育所支部の逢坂ひとみ書記長。公立保育所つぶし反対の地域からの運動をレポート

3月7日 エルおおさか (オンライン併用で開催)

いただきました。

仲間を増やす6つの重点ポイントを確認

- ① 新規採用職員の加入運動、
- ② 「非正規の改善なくして正規の改善なし」を心にとめ

て、非正規公務員を仲間にする、③すべての新規採用職員に労働組合があることを知ってもらうこと、④日常の労働組合活動を見てもらうこと、⑤仲間づくりは職場の組合員に協力してもらうこと、⑥何より労働組合への信

頼を勝ち取るなど、重点ポイントを確認しました。参加者からは「オンラインの活用、少人数で説明会をするのもひとつの手段だなど思いました。組合加入の話が聞けて良かった」と感想が寄せられました。

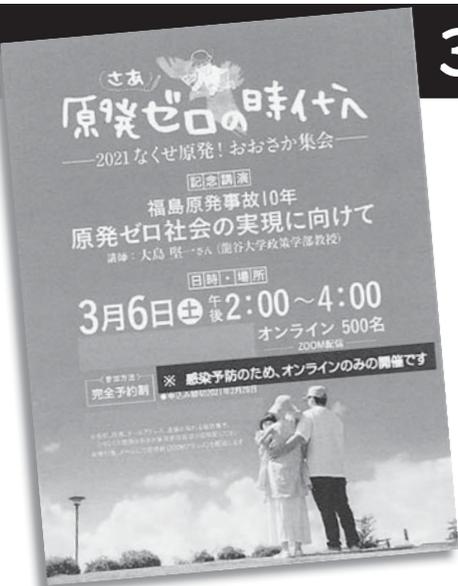
3・6震災メモリアル

「原発ゼロ」の時代へ

コロナ禍の下でも

全国でメモリアルイベント開催

3月11日は、東日本大震災から10年が経ったことから、コロナ禍の下で全国の地域や団体でメモリアルイベントが開催されました。大阪では、3月6日に原発ゼロの会主催の「さあ、原発ゼロの時



「原発ゼロ社会」の実現には市民の力が不可欠

龍谷大学教授 大島堅一さん



代へー2021なくせ原発!おおさか集会」が、完全オンラインで開催されました。原発に未来はないその延命にこだわる「権力者」集会で、龍谷大学政策学部教授の大島堅一さんから「福島原発事故10年、原発ゼロ社会に向けて」と題しての記念講演がありました。大島さんは、世界各国の原発事情と、日本でも原発に未来はないこと、そして日本の場合は、権力者が原発の延命にこだわっており、原発ゼロ社会を築くには、市民の力が不可欠と訴えられました。講演の後、原発賠償福島訴訟・生業訴訟原告団長から連帯の発言、原発賠償大阪訴訟原告団からのメッセージ、自然エネルギー部会から現在の自然エネルギー再エ

ネルギーをめぐる状況などの報告がありました。2017年には、人類史上はじめて核兵器を違法とする「核兵器禁止条約」が採択され、2020年10月25日には、批准国数が発効に必要な50か国に到達。2021年1月22日に同条約が発効しています。集会アピールでは、①全国署名「原発ゼロ基本法案の制定を求める署名」の取り組み、②国・府に対して再生可能エネルギーを中心にしたエネルギー政策を求める取り組み、③関西電力に対して、稼働原発の即時停止と予定されている再稼働の中止を求める取り組み、④原発事故避難者の支援の継続と強化を求める取り組みと「原発賠償関西訴訟」への支援などが提起されました。

根拠法令は地方自治法第252条の14～第252条の16です。地方公共団体の事務の一部の管理及び執行を、他の地方公共団体に委ねることにより、行政運営の効率化・合理化を図る制度ですが、大阪市のような政令市が府県に委託する例はありません。大阪市のまちづくりを大阪府に任せることは、大阪市の自治権を失うことになるからです。したがって「事務の委託」制度を府市一体化のために濫用することは許されません。

今月のキーワード

事務の委託

今月のキーワード

広域行政一元化条例

大阪市と府の「一体的な行政運営」「二重行政の解消」をうたい文句に大阪府・市の2月議会に提案されました。副首都推進本部を条例に位置付け、本部長の府知事に権限を与え、大阪の司令塔を知事一人にする簡易版「都構想」というべきもの。昨年11月の住民投票の「民意」をひるがえすものです。地方自治法では、副首都推進本部は道府県と政令市が政策を協議する場として設置を義務付けられた「調整会議」にすぎません。